

日立市市民プールの指定管理者の指定について

別紙のとおり日立市市民プールの指定管理者を指定するものとする。

令和 2 年 1 2 月 3 日 提出

日立市長 小 川 春 樹

(提案説明)

日立市市民プールの指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

施設の名称	指定管理者	指定の期間
日立市かみね市民プール	公益財団法人日立市公園協会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
日立市じゅうおう市民プール	公益財団法人日立市体育協会	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで